

## 令和6年度以降の活性化協議会の協議内容について

### 1 協議内容

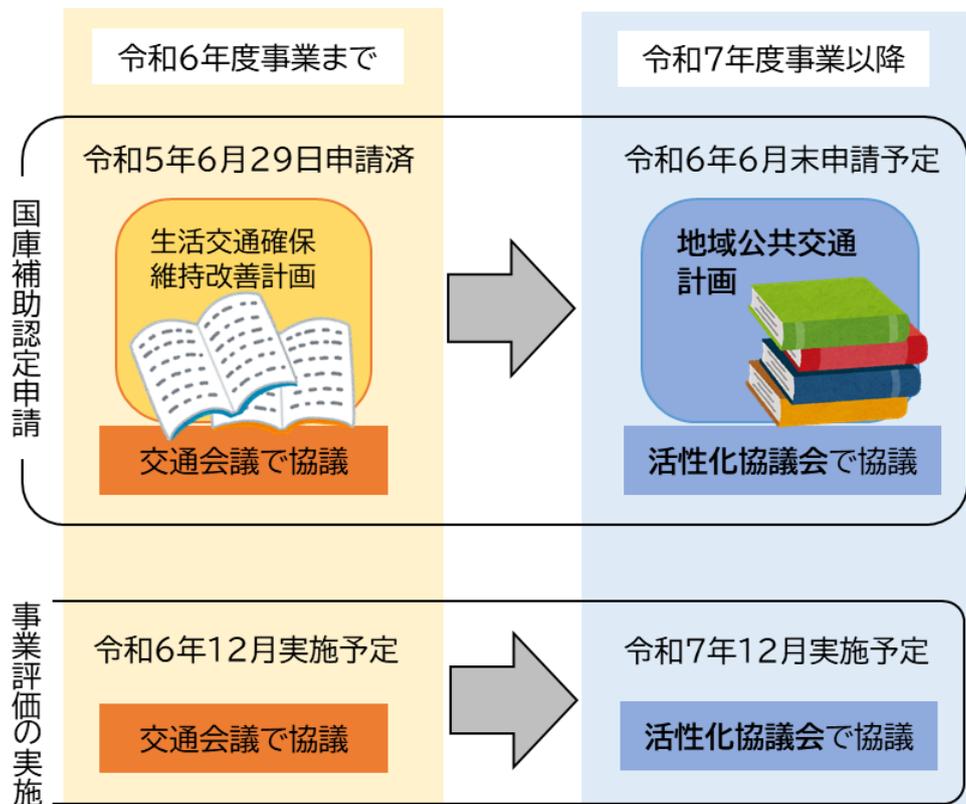
(1) 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）国庫補助の協議

徳島市は、国土交通省の地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）による国庫補助を受けており、市バス川内循環線、渋野線、応神ふれあいバス、上八万コミュニティバスが交付対象となっている。

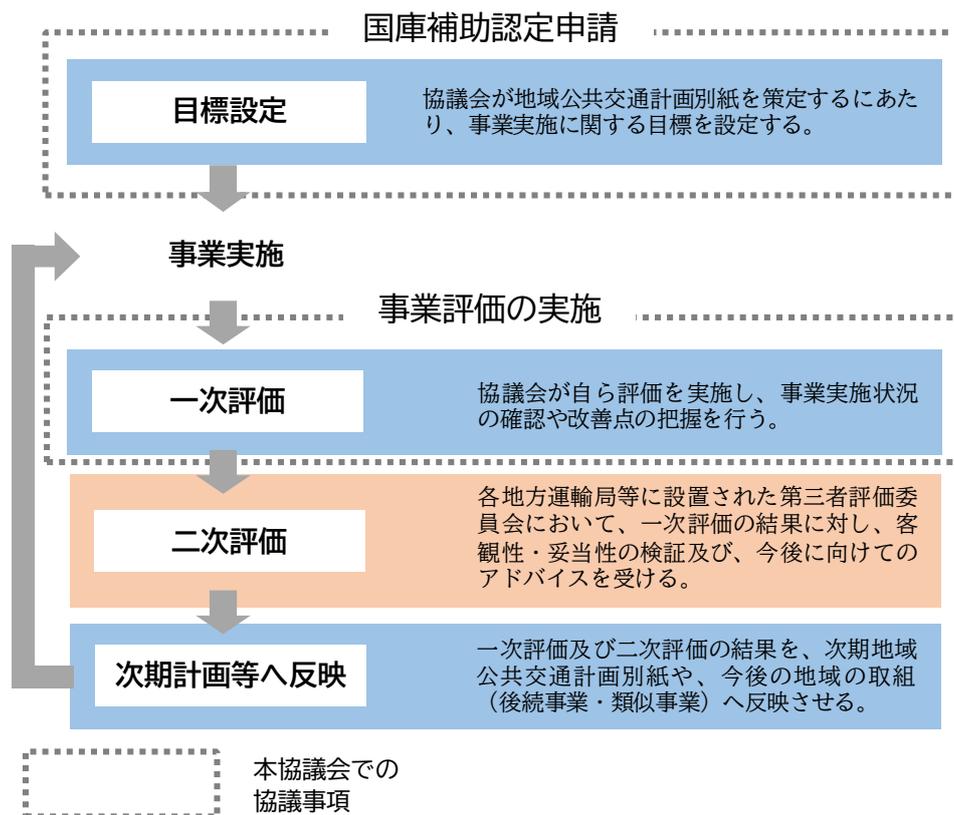
地域内フィーダー系統補助の認定申請にあたって、令和6年度事業までは、徳島市地域公共交通会議にて事業内容を協議していたが、地域公共交通活性化再生法や補助制度の改正により、徳島市地域公共交通計画の策定後の令和7年度事業の申請分から、本協議会での協議が必要となる。なお、事業評価についても同様となる。

注 令和6年度事業（補助対象期間は令和5年10月1日から令和6年9月30日）

令和7年度事業（補助対象期間は令和6年10月1日から令和7年9月30日）



(参考)国庫補助(地域内フィーダー系統補助)の流れ



(2)徳島市地域公共交通計画の取組施策の状況報告

徳島市地域公共交通計画の推進にあたっては、本協議会に計画の達成状況・進捗状況を報告し、協議会の意見を取組施策に反映させていくことにより、計画の着実な推進を図ることとしている。

計画(Plan)、実施(Do)、評価・検証(Check)、改善・見直し(Action)のPDCAマネジメントサイクルにより、進行管理を本協議会にて行う。

毎年度末に事業の進捗状況や取組内容等について評価・検証(Check)し、必要に応じた改善・見直し(Action)を行って計画(Plan)に反映させることにより、効果の積み上げを図る。



## 2 今後のスケジュール(予定)

- 6月下旬 第1回徳島市地域公共交通活性化協議会  
→令和7年度事業の国庫補助認定申請、令和5年度の協議会事業の決算について
- 6月30日 令和7年度事業の国庫補助認定申請期限
- 9月下旬ごろ 6月に認定申請を行った令和7年度事業の認定通知が国より送付
- 令和7年3月 第2回徳島市地域公共交通活性化協議会  
→令和6年度徳島市地域公共交通計画の取組施策の状況報告、令和7年度の協議会事業の計画(案)について

以 上